

介護保険課からの連絡事項(令和5年5月居宅介護支援事業部会)

1. 負担限度額認定申請の年度更新手続きについて

令和5年度の負担限度額認定者については、6月中旬に令和5年度更新分の勧奨通知を送付いたします。新年度分の受付は6月15日(木)から開始します。

6月中旬から7月末の新規申請については、令和4年度に加えて令和5年度分の申請が必要となりますので、ご注意ください。

≪添付資料≫ 資料① 負担限度額認定の年度更新手続きについて

2. 介護保険負担割合証の発送について

介護保険の認定をお持ちの皆様へ、令和5年8月1日からの負担割合を記載した介護保険負担割合証を7月中旬に発送する予定としております。

3. 介護認定調査の場所及び時期について

≪添付資料≫ 資料② 介護認定調査の場所及び時期について

4. その他

・第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画の策定にかかる「居宅介護支援事業所等アンケート調査」のお礼について

・≪添付資料≫ 資料③ 山口市内の統計資料(高齢者数、高齢化率、認定・受給状況)